

第27回新居浜市子ども・子育て会議 議事録

1 日時

令和7年2月26日（水） 14:00～14:40

2 場所

新居浜市消防防災合同庁舎 5階 災害対策室

3 出席者

(1) 委員（11名）（名簿順）

森本真実委員、合田史宣委員、鈴木純子委員、合田幸広委員、村上伊津紀委員、森直子委員、田中政男委員、住竜太郎委員、明比清美委員、久保弥生委員、馬場綾実委員

（欠席者）中村紘二委員、八子美代子委員、河野千智委員、高橋竜貴委員

(2) 事務局

沢田こども局長、正岡こども保育課長、園部こども保育課副課長、矢野こども未来課長、合田こども未来課副課長、黒川こども未来課副課長、近藤主任

4 傍聴の可否

可（傍聴者0名）

5 会次第

(1) 開会

(2) 議題

- ① 第3期新居浜市子ども・子育て支援事業計画（最終案）について
- ② 特定教育・保育施設の確認について
- ③ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の利用定員の変更について
- ④ その他

(3) 閉会

6. 資料

- ・「第3期新居浜市子ども子育て支援事業計画（最終案）」
- ・「特定教育・保育施設の確認について」
- ・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の利用定員の変更について」
- ・「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」

会議録

(1) 開会

(事務局)

定刻になりましたので、進めさせていただきます。それでは、議長、以後の進行をよろしくお願い申し上げます。

(2) 議題

(議長)

みなさん、お忙しい中お集まりありがとうございます。ただ今から、第27回新居浜市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

なお、本日は、11名の方のご出席をいただいておりますので、「新居浜市子ども・子育て会議条例第6条第2項」に規定する過半数の出席要件を満たしており、本会議が成立していることをご報告いたします。

また、会議の公開につきましては、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条」により、原則公開することとなっており、当会議の状況を市民の皆さんへ明らかにするとともに、会議運営の透明性を確保するため、全面公開とさせていただきますことをご了承ください。

それでは議事を進めさせていただきます。

議題1「第3期新居浜市子ども子育て支援事業計画（最終案）について」を事務局より説明をいただいた後、質疑をお受けします。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～「第3期新居浜市子ども子育て支援事業計画（最終案）」（資料参照）～
前回の会議にて皆様から頂きましたご意見をもとに、計画を一部変更いたしました。
最終案の49頁についてですが、保育士の確保及び離職防止だけでなく、幼稚園教諭についても支援をしてほしいとのご意見でしたので、保育士等と変更いたしました。

53頁についてですが、地域の婦人会については近年活動が困難となっているとのご意見がございましたので、子育てサロン事業の充実から婦人会の文言を削除いたしました。

また、74頁についてですが、利用者支援事業の区分について、標記の誤りがありました。「基本型（Ⅰ～Ⅲ型）」及び「母子保健型（子育て世代包括支援センター）」を「地域子育て支援拠点等」及び「こども家庭センター」へ修正いたしました。補足としては、現在市内には計8カ所の地域子育て支援拠点がございしますが、今後こども家庭センターとの連携を強化するべく、相談支援に重点をおいた利用者支援に実施形態を変更するため、確保量について地域子育て支援拠点が6カ所、利用者支援事業を2カ所と計上しております。

(議長)

事務局より説明がありましたが、質問等はありませんか？

(委員)

保育士等の離職防止とスキルアップに関して、保育士等への研修及び保育事業所等への巡回支援事業の実施について、実施するための人員の確保はできているのでしょうか？

(事務局)

現時点で具体的に人員確保ができているわけではございませんが、今後実施すべき目標として掲載しておりますので、実施を検討してまいります。

(議長)

ほかに質問等がないようですので、続いて議題2「特定教育・保育施設の確認について」及び議題3「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の利用定員の変更について」を事務局より説明をいただいた後、質疑をお受けします。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～「特定教育・保育施設の確認について」(資料参照)～

～「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の利用定員の変更について」(資料参照)～

議題2についてですが、特定教育・保育施設の新設に伴う利用定員変更については本会議で報告する必要がございますので、令和7年4月以降学校法人パコダ学園が運営するパコダ幼稚園について、特定教育・保育施設に移行することに伴う利用定員の設定について、ご意見をお伺いします。

議題3についてですが、お手元の資料のとおり令和7年度の利用定員について変更を予定しております。合計で244名の減員となっておりますが、各認定区分ごとの入所見込みをまかなえる定員規模となっております。

(議長)

事務局より説明がありましたが、質問等はありませんか？

(委員)

特定教育・保育施設とはどういった施設になるのでしょうか？

(事務局)

特定教育・保育施設とは幼稚園や認定こども園等の教育・保育施設の内市が確認を行い、市からの給付費の支給対象となる施設のことです。

(委員)

認可施設とは異なるのでしょうか？

(事務局)

認可施設とはまた異なります。

(委員)

令和7年度の入所見込数が利用定員数より少なくなっているため、新居浜市において待機児童は発生していないということでしょうか？

(事務局)

おっしゃる通り施設には空きがあり、受け皿としては十分確保している状況でございます。ただ、皆様が希望通りの施設に入所できているわけではございません。

(委員)

計画の最終案については議題3の利用定員の変更については反映しているのでしょうか？

(事務局)

議題3については本会議でご承認をいただければ、今後最終案に反映を行います。

(議長)

ほかにご意見はございませんか？

それでは議題については以上となりますが、その他、委員の皆様から何かご意見やご質問等はございませんか？

(委員)

市HPにて若宮保育園での一時保育の利用がなくなると載っていましたが、子育てする親からするとつらい状況です。今後は子育て支援拠点施設での一時預かりしか利用できなくなるのでしょうか？

(事務局)

若宮保育園での一時保育については、保育士の人員確保が困難となったため一時的に休止することとなりました。なお、一時保育自体は子育て支援拠点だけでなく、私立施設において余裕活用型も実施されており、令和7年度についても継続して実施していただく予定です。もちろん若宮保育園での一時保育の需要が多いのは把握しておりますので、今後も保育士の確保に努め、人員の確保でき次第再開をしたいと考えております。ただ、令和8年度からはこども誰でも通園制度も開始され、そちらにも人員を割かなければならないのが現状となります。

(委員)

私の園では余裕活用型の一時保育を実施しております。施設として人員等の環境面は問題ないのですが、設定されている利用定員が少なく利用希望者すべてを受け入れられない状態です。利用定員の拡大等は困難なのでしょうか？

(事務局)

余裕活用型以外での運用の可能性等、制度について精査いたします。

(委員)

一時保育の保育士はフルタイムでないといけないのでしょうか？

(事務局)

市としてはフルタイムを希望していますが、フルタイムでないといけないわけではなく、複数名のパートタイム勤務の応募があればローテーションを組んでの対応も可能かとは思いますが、保育現場の意見も聞いていく必要があります。

(委員)

市政だより等ではフルタイムが前面に出ており、パートタイムは小さく載っています。小さいお子様をお持ちの保育士の方が仕事に復帰する場合は、フルタイムだとハードルが高いのが現状です。もう少し柔軟な働き方を提示してくれば仕事に復帰するきっかけとなり、保育士不足も解消されると思います。

(委員)

働き方改革としてパート勤務や短時間勤務が注目されていますが、それは働く側からのみ見た利点であって、保育を受けることも側から見たら1日のうちに何度も保育士が変わることは1人の人間を育てるうえでの愛着形成において大きなマイナスだと思います。そのため、正規職員を募集することは保育園として最大限努力すべきことだと思っています。もちろんだとしても足りない部分はパート職員で補う必要はあると思いますが、私の園でもパート職員ですら集まらないのが現状です。新居浜市でも同様のことだと思います。

また、人事院勧告にて10.7%の給与の増額が示されましたので、公立保育園の保育士の給与も10.7%給与が上がるかと思いますが、令和6年4月に遡って増額されるのでしょうか？

(事務局)

遡るのではなく、令和7年4月分給与から増額される予定となっております。

(委員)

マイナス勧告の時は遡って減額したと記憶していますが、プラス勧告については遡らないのはおかしいと思います。保育士の給与面等の環境を改善しなければ人員確保は困

難だと思います。

(委員)

現在全国の保育士養成学校や学科が定員割れにより減少しています。今後は若い世代のなり手がさらに減少していき人員確保はより困難になると思います。

(議長)

他にご意見等はありませんか？

～委員からの追加意見なし～

(3) 閉会

ないようでしたら、本日の会議を終了させていただきます。今後、またお気付きのことをごございましたら、事務局の方までご連絡をいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第27回新居浜市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

本日は誠に疲れさまでした。